

# 案件（1）ルート案の修正について

## 【ルート案の修正の概要】

- 第8回路線バス網再編検討分科会において、再設定することとした箕面山麓線について、市の費用負担のもと社会実験を実施することとしていたが、同路線については阪急バスの社会実験路線として設定することとする。
- 阪急バスの社会実験路線とすることとした理由は、箕面山麓線と需要の発生地（栗生間谷・外院・新家地区）を同じくする（仮）栗生・萱野線及び栗生団地線（北千里・千里中央方面）との需要のバランスの見極めを行うため。

